個 別 事 業 計 画 書

所管部署:福祉部健康課

(単位:千円)

事 業 名	不妊治療費給付事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市不妊治療給付事業実施要綱			
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等				
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	少子化が進むひとつの原因に不妊の増加が挙げられる。 不妊に悩む夫婦は増加しているが、不妊治療に係る費 用負担は大きい。		平 成 23	成22年度 予算現額 不妊治療に要する保険診療費保険者 負担額の2分の1以内の額を助成。 助成の限度額は、1年度の診療につき 5万円。ただし、夫婦双方が不妊治療 を受けている場合はそれぞれにつき5		申請者 34件 不妊治療により妊娠する夫婦が増える。 出生数が増える。		1,200
具体的な実施 内 容	不妊治療に要する保険診療費被保険者負担額の2分の1以内の額を助成する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	度	万円まで	노マ/ロ/ħ> /호랴/미/ħ∀	h-t-t/ 0.4/ll		
			平 成 24 年 度	負担額の2分の 助成の限度額 5万円。ただし	する保健診療費保健者 ひい以内の額を助成。 は、1年度の診療につき 、夫婦双方が不妊治療 場合はそれぞれにつき5	申請者 34件 不妊治療により妊娠 える。 出生数が増える。	娠する夫婦が増	1,200
事業の目的	不妊で悩む夫婦の経済負担の軽減を図る。			731700 €				
事業の効果	不妊治療により妊娠する夫婦が増える。		平成 25 年度	負担額の2分のい以内の額を助成。 助成の限度額は、1年度の診療につき		申請者 34件 不妊治療により妊娠 える。 出生数が増える。	娠する夫婦が増	1,200